

## 平成30年度第4回教育研究評議会議事録

日 時 平成30年7月18日（水）14:30～16:15

場 所 S-Port 3階大会議室

出席者 石井、丹沢、木村雅、東郷、堀川、寺村、伊東、本橋、鈴木、日詰、田島、菅野、江口、近藤、小西、塩尻、坂本、川田、木村元、河合、鳥山、平岡、原、恒川、朴、澤田の各評議員

欠席者 三村評議員

陪席者 鈴木、村松の各監事、阿部、瓜谷、青木、白井の各学長補佐

### I 前回議事録の承認について

平成30年度第3回教育研究評議会議事録（案）を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 大学間連携について

議長から、静岡大学・浜松医科大学連携協議会（以下「連携協議会」という。）の検討事項等について、資料1及び2により説明があった。また、第1回連携協議会を7月23日に開催するので連携協議会の議論を本学に持ち帰って議論したい旨説明があった。

#### 2 国立大学法人静岡大学における海外渡航に係る危機管理規則の制定について

鈴木委員から、国立大学法人静岡大学における海外渡航に係る危機管理規則の制定について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

海外渡航の危機管理マニュアルで危機管理サポートサービス OSSMA(Overseas Students Safety Management Assistance)に加入する旨記載があるので、本サービス内容について鈴木委員が確認することとした。また、本マニュアルを印刷配布あるいは本学ホームページ等へ掲載するか鈴木委員が検討することとした。

#### 3 静岡大学全学教育科目規程の一部改正について

丹沢委員から、工学部ABP留学生コースの「情報処理」の履修年次の変更するため静岡大学全学教育科目規程の一部改正について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### 4 静岡大学全学入試委員会規則の一部改正について

丹沢委員から、静岡大学全学入試委員会組織に地域創造学環入試委員会副委員長を加えるため静岡大学全学入試委員会規則の一部改正について、資料5により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

## 5 静岡大学研究フェロー称号授与規程等の一部改正について

木村委員から、静岡大学研究フェローの役割・責務について規定する等の変更のため静岡大学研究フェロー称号授与規程等の一部改正について、資料6により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

## 6 ブッパタル大学（ドイツ連邦共和国）との大学間交流協定の更新について

鈴木委員から、ブッパタル大学（ドイツ連邦共和国）との大学間交流協定の更新について、資料7により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

## 7 学生の懲戒について

寺村委員から、学生の懲戒について、別添資料により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

## Ⅲ 報告事項

### 1 平成30年度第4回企画戦略会議（平成30年7月4日）報告

議長から、平成30年度第4回企画戦略会議（平成30年7月4日）について、資料8により報告があった。

### 2 教員の採用報告について

議長から、教員の採用（2件）について、資料9により報告があった。

### 3 平成29年度決算について

堀川委員から、平成29年度決算について、資料10により報告があった。

### 4 鄭州大学大学院（中華人民共和国）との部局間協定の更新について

鈴木委員から、本学工学部と鄭州大学大学院（中華人民共和国）との部局間協定の更新について、資料11により報告があった。

## Ⅳ その他

### 1 講演会「科研費獲得の方法とコツ」の開催について

本橋委員から、平成30年9月3日(月)に開催する講演会「科研費獲得の方法とコツ」について、資料12により案内があり、参加するように依頼があった。

### 2 「PANDORA SYSTEM：パンドラシステム」登録徹底について

堀川委員から、「PANDORA SYSTEM：パンドラシステム」登録徹底について、資料13により依頼があった。

坂本委員から、施設課で登録するように依頼があり、堀川委員から、検討する旨説明があった。

鳥山委員から、節電対策を検討する必要がある旨意見があった。

### 3 平成31年度概算要求事前相談及び文部科学省との意見交換について

堀川委員から、文部科学省へ往訪して7月13日に平成31年度概算要求事前相談した旨、7月17日に意見交換した旨、席上配布資料により報告があった。

### 4 平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

伊東委員から、前回本会議で審議・承認して文部科学省へ提出した平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書について文部科学省から質問があり回答期限が短いので速やかに対応するよう依頼があった。

### 5 留学生の対応について

鈴木監事から、留学生の母国の法律と日本の法律では異なる場合があるので留学生に日本の法律を説明する必要がある旨意見があり、鈴木委員が検討することとした。

以上